

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック

① ☐ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ■ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ■ その他③ ☐ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市権常寺町 1101 番地 33

(3) 設立認可年月日 平成 6 年 2 月 21 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 3 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 保	
理 事	木竹 広賢	
理 事	清水 えり子	
監 事	木竹 茂	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック	長崎県佐世保市権常寺町 1101 番地 33	

医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック 代表者 清水 保

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

ナシ

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

ナシ

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 31 日 令和 6 年度決算の決定

令和 7 年 5 月 10 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,697	I 流 動 負 債	3,535
II 固 定 資 産	7,020	II 固 定 負 債	15,725
1 有 形 固 定 資 産	5,840	負 債 合 計	19,260
2 無 形 固 定 資 産	783	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	396	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,513
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 15,056
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 5,543
資 産 合 計	13,717	負債・純資産合計	13,717

様式 4 - 2

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,669
2 事業費用	39,334
本来業務事業利益	△ 6,665
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 6,665
II 事業外収益	209
III 事業外費用	0
経常利益	△ 6,456
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 6,456
法人税等	71
当期純利益	△ 6,527

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年5月31日現在)

1. 資 産 額	13,717 千円
2. 負 債 額	19,260 千円
3. 純 資 産 額	△ 5,543 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,697
B 固 定 資 産	7,020
C 資 産 合 計 (A + B)	13,717
D 負 債 合 計	19,260
E 純 資 産 (C - D)	△ 5,543

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック

理事長 清水 保 殿

私は、医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニックの第 30 期（令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 31 日

医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック

監事 木竹 茂